

日南市中期財政計画

(平成22年度から平成26年度)

《基本方針》

長期にわたって健全な財政基盤の確立

【健全な財政運営のための目標】

施策指標		平成26年度までの目標値
1	経常収支比率	90.0%
2	実質公債費比率	18.0%未満の堅持
3	地方債残高	320.0億円

平成22年3月

日 南 市

目 次

1	目的	1
2	計画期間	1
3	本市の財政状況	1
4	将来の財政見通し	9
5	課題	15
6	市政創造計画 改革項目	
	(1) 情報共有と市民参加	16
	(2) 財政運営の適正化	18
	(3) 行政の効率化・スリム化	21
	(4) 事務事業の見直し	23
	(5) 公共施設の有効活用・統合整理	26

1 目的

本市の中期的な財政状況を推計し、これをもとに将来における問題点等を捉え計画的な財政運営を行う指針とするものです。

2 計画期間

平成22年度から平成26年度まで（5年間）

3 本市の財政状況

本市の人口は、国勢調査によると平成7年度 65,809 人、平成12年度 63,421 人、平成17年度 60,914 人と年々減少しており、今後も、人口の減少は続き、平成22年度の推計人口では、57,577 人と見込んでいます。

本市の財政構造は、市税等の自主財源の占める割合が3割程度しかなく、財政基盤が脆弱で、地方交付税等に大きく依存したものとなっています。

基金残高は、経済の低迷による市税をはじめとした収入の減などの影響により減少を続け、財源不足に対応するための財政調整基金は、枯渇が目前に迫る状況となっています。

また、市債残高は、税収不足の補てんのほか、平成4年度以降、国の経済対策と歩調を合わせた公共事業の増加や、普通交付税の減額に伴う財源補てん措置としての臨時財政対策債の増発により、平成20年度末で 350 億円となっています。

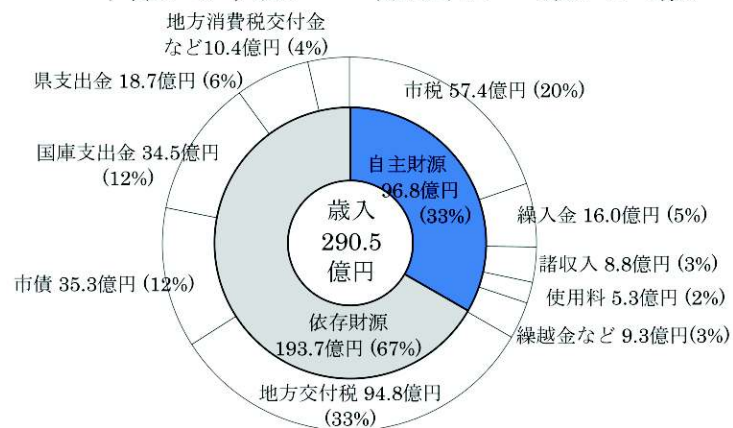
この市債の償還に充てる公債費が歳出を圧迫し、平成20年度決算は、経常収支比率が 98.3%、実質公債費比率が 17.9%と高い数値を示しています。

このため、本市においては、平成22年3月に策定した「市政創造計画」とともに、本計画を策定し、計画的な財政運営と行財政改革に取り組んでまいります。

①歳入の状況

本市の財政構造は、市税等の自主財源の占める割合が3割程度しかないなど、財政基盤がぜい弱で、地方交付税等の依存財源に大きく依存した構造となっています。

平成20年度 一般会計 歳入内訳

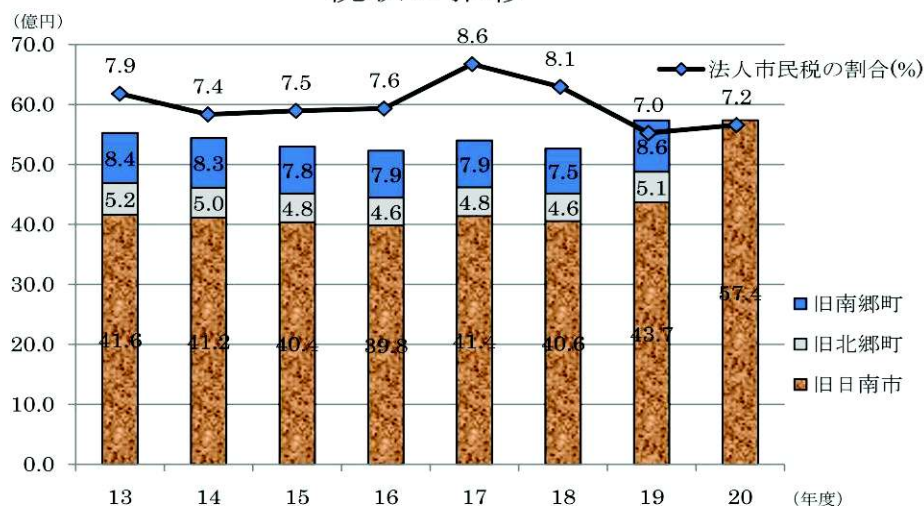


ア 税 収

本市の市税収入は、景気の低迷等により低調な推移を続けてきていますが、近年は国の税源移譲により微増しています。

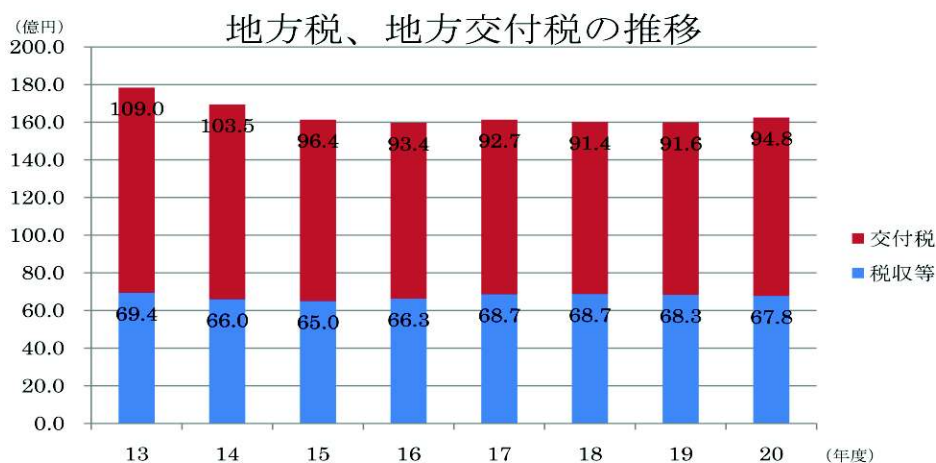
税収に占める法人市民税の割合についても、景気の低迷を受け近年は7～8%台を推移しています。

税収の推移



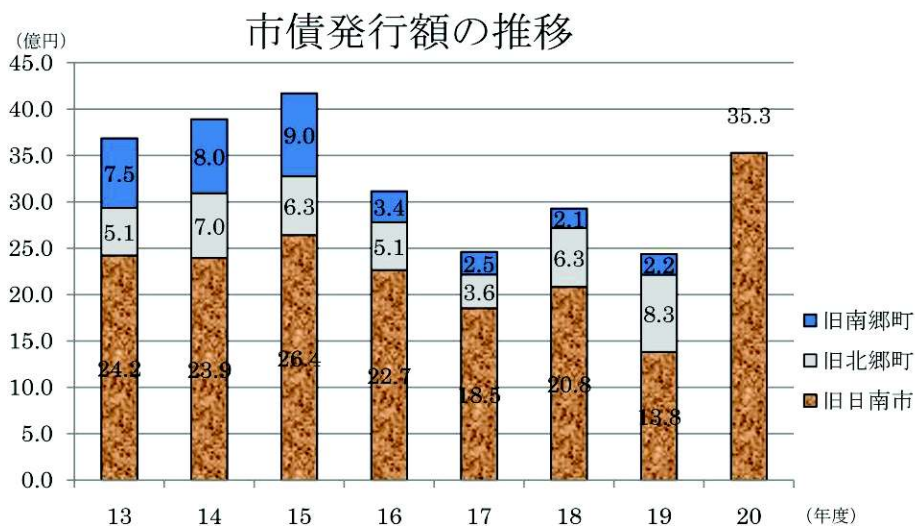
イ 税収等、地方交付税の推移

税収等に地方交付税を加えた額は、本市の一般財源の５割以上を占めています
が、近年は１６０億円前後で、ほぼ横ばいに推移しています。



ウ 市債発行額

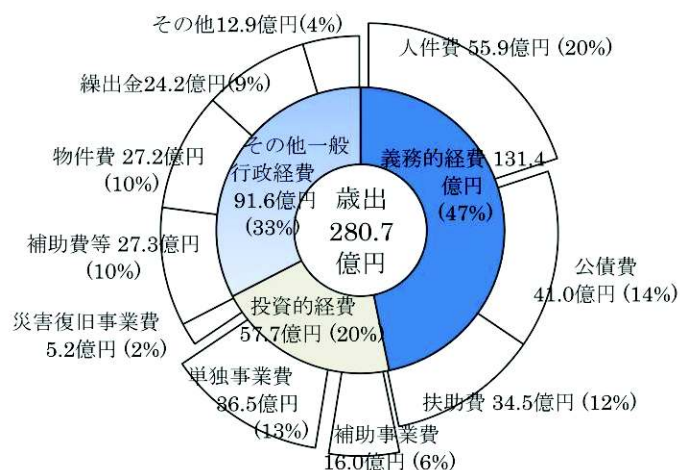
市債（一般家庭でいう借入金）は、社会資本整備の世代間の公平な負担を図る上で有効な財源ですが、近年は市債発行の抑制に努めています。平成２０年度については、合併に伴う電算システム統合をはじめ、大規模な社会資本整備のため発行額が増加しています。



②歳出の状況

人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は、平成20年度決算では、歳出全体のおおむね半分（47％）を占めています。

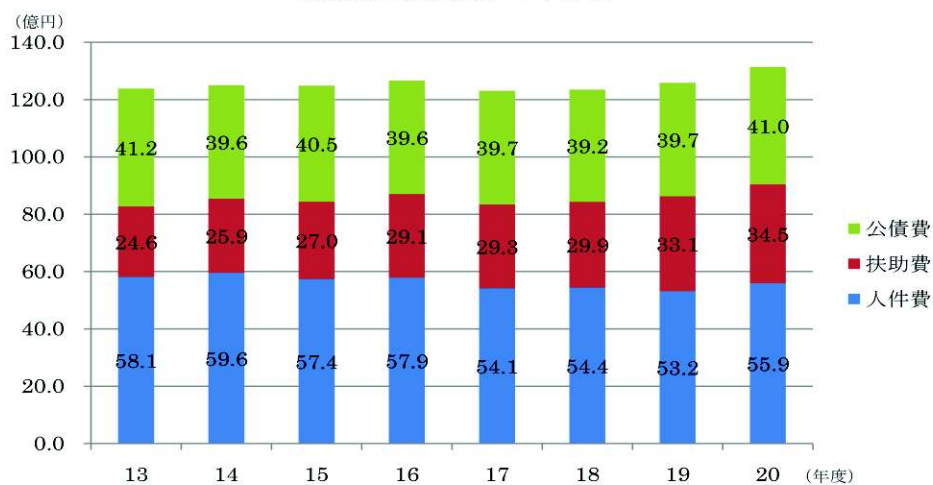
平成20年度 一般会計 歳出内訳



ア 義務的経費

義務的経費の中では、過去に社会資本整備の増大に伴い増加傾向にあった公債費について、市債発行額の抑制によりようやく横ばいに推移するようになりました。一方で、扶助費の割合が年々増加してきています。

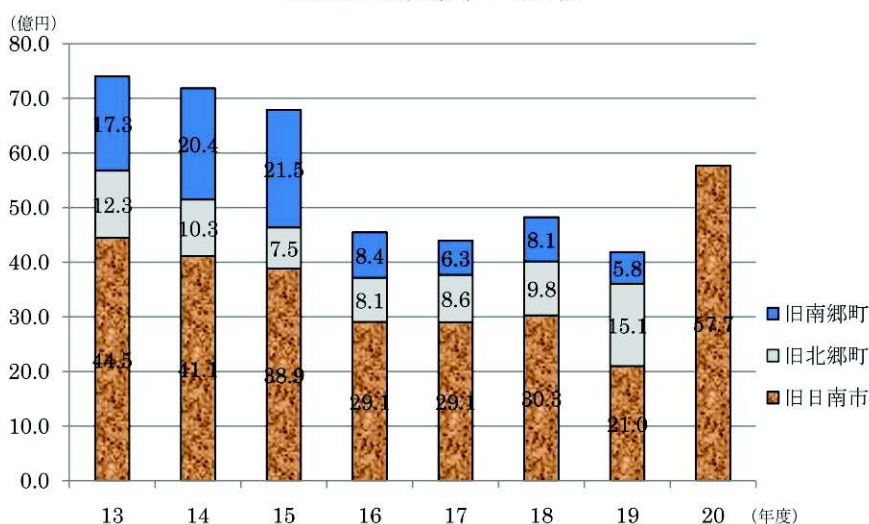
義務的経費の推移



イ 投資的経費

投資的経費については、過去に国が実施した経済対策等により高水準で推移してきましたが、大規模な社会資本整備の抑制と、市債発行額の抑制により平成16年度以降急激に減少しています。平成20年度については、合併に伴う電算システム統合をはじめ、大規模な社会資本整備が行われたため増加しています。

投資的経費の推移

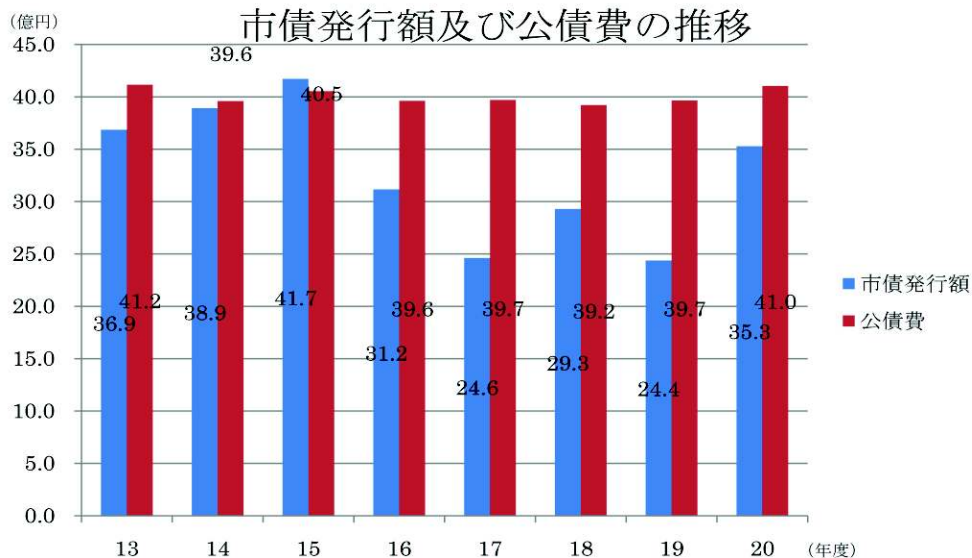


ウ 市債発行額及び公債費の状況

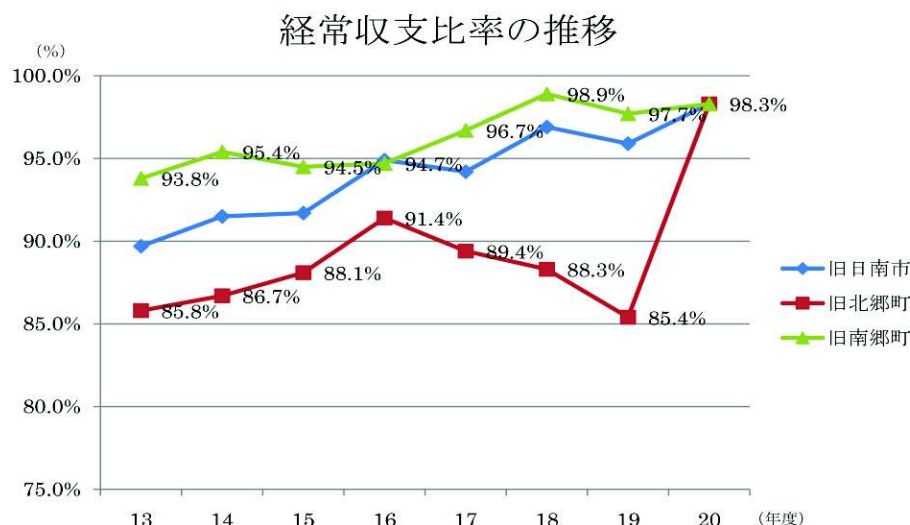
税収不足の補てんのほか、過去に国の経済対策と歩調を合わせて公共事業の大幅な追加や減税の補てんのために市債を増発した結果、借金の返済である公債費が増加し、中長期的に大きな財政負担となっています。

公債費の増加は、財政硬直化を表す指標である経常収支比率の上昇の一因となっています。

市債発行額及び公債費の推移



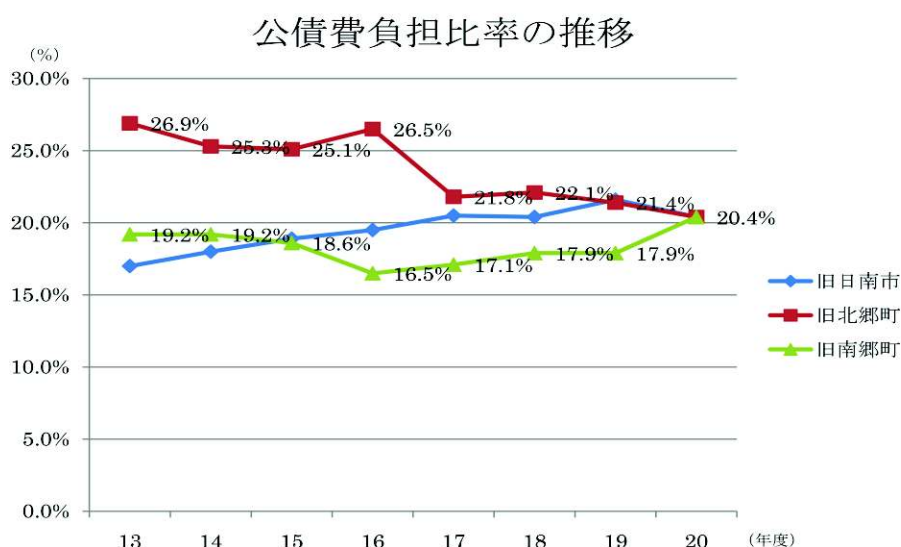
③経常収支比率の状況



※経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標。人件費、公債費などの経常経費に、地方税、普通交付税を中心とする一般財源がどの程度使われたかを表す比率で、この比率が低いほど、建設事業などの臨時的経費に充当できる一般財源が豊かで、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

④公債費負担比率の状況



※公債費負担比率

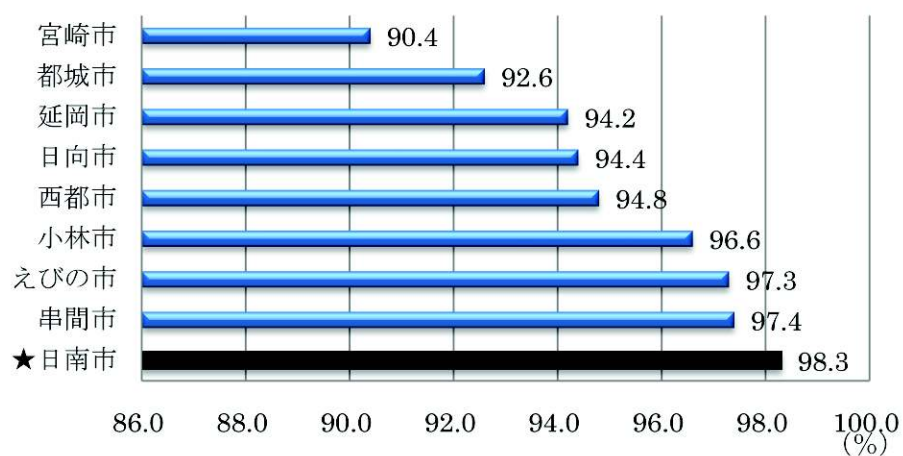
公債費と一般財源の関係を見るための指標です。公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表します。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。

⑤県内 9 市の財政力比較

主な財政指数（平成20年度一般会計）について、県内の他市と比較した場合、本市はいずれの指標においても下位となっています。

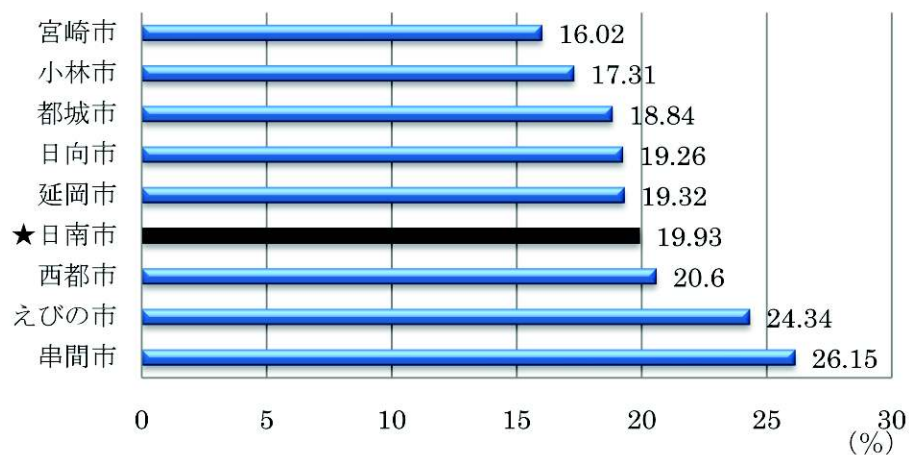
【経常収支比率】 財政構造の弾力性を示す指標。
低いほど、一般財源が豊かで財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

経常収支比率



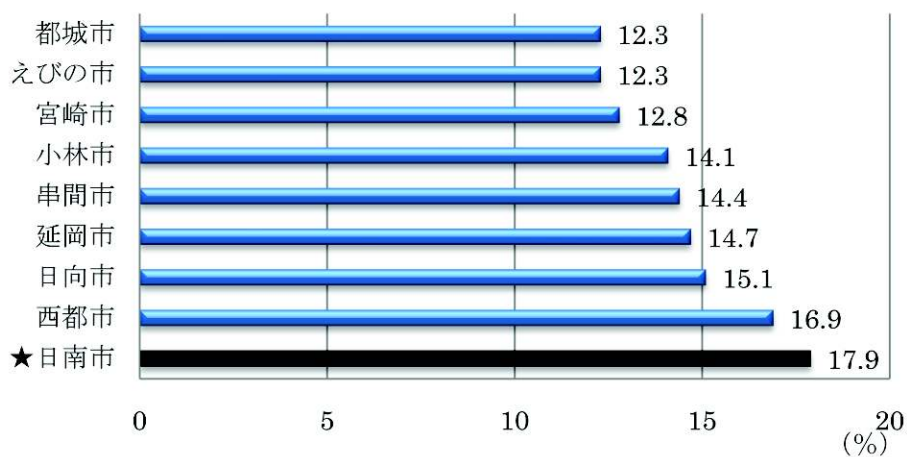
【人件費比率】 歳出総額に占める人件費の割合を示す。

人件費比率



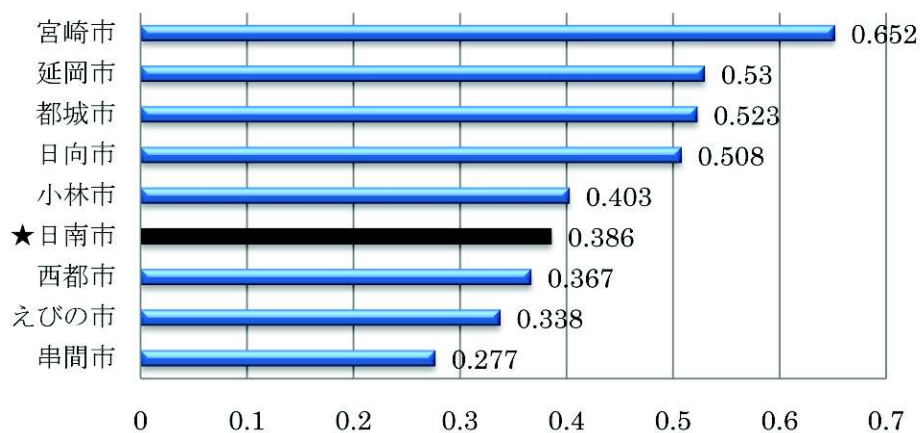
【実質公債費比率】 公債費による財政負担の度合いを判断する指標。この値が 25%以上になると、一部の地方債の発行に制限がかかる。

実質公債費比率



【財政力指数】 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 か年の平均値。近いほど財源に余裕があるといえる。

財政力指数



4 将来の財政見通し

①財政収支試算

本計画の実効を目的に、中長期的視点に立った計画的財政運営のために、平成22年度から平成26年度までの普通会計ベースによる財政収支の試算を行いました。

この試算は前述の本市の財政状況を基に、総合計画に基づく主要事業並びに平成21年度決算見込額及び平成22年度当初予算額をベースに、一定の条件をもとに算定しています。

なお、推計にあたっては、国の制度改正や経済情勢など不確定な要因が多いことから、現行の制度を基礎とし、現時点で把握できるデータをもとに算出したもので事業内容が未確定なものは含まれていません。

一般財源の大幅な伸びが期待できない中、また将来に過重な財政負担を強いることのないようにするためにも、改革項目の実行に併せ、計画的な市債の発行抑制と事業の取捨選択を行うこととしています。

【歳 入】

市税については、経済対策の効果や輸出の持ち直しなどによる企業収益改善の兆しがみえるものの、人口減少並びに固定資産税の評価替えによる減収を考慮し、平成26年度までの5か年間で2.8%減少すると見込んでいます。

地方譲与税・交付金については、景気回復が期待されるものの市町村へ交付される総額への影響が少ないことから、全体としてほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

地方交付税については、市税の増減による交付額への影響や国の臨時財政対策債への財源振替が考えられますが、合併特例措置期間中であるため、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

国庫・県支出金については、毎年度予定している補助事業の財源を見込むほか、こども手当など扶助費に対する国県負担金の伸びを見込んでいます。

市債については、消防施設及び庁舎の耐震事業などの合併関連事業の実施により、一時的に増加しますが、後年度の償還に伴う財政負担が過重とならないよう、発行を抑制していきます。

【歳 出】

人件費については、職員の定員管理の適正化を進め抑制に努めます。

扶助費については、少子高齢化の進行やこども手当の伸びを見込んでいます。

公債費については、旧3市町の公共施設や社会基盤の整備、また合併後の消防施設などの事業、更には経済対策の事業実施、そして臨時財政対策債などにより発行した市債の償還額を見込んでいます。

物件費、補助費等及び繰出金については、現下の厳しい財政状況を踏まえて今後の伸びを抑制することとしています。

投資的経費の普通建設事業については、平成22年度はLED防犯灯整備事業など平成21年度からの繰越事業や消防出張所施設整備・鶴戸小中一貫校整備事業、平成23年度は庁舎耐震補強整備・市営住宅建替事業、平成24年度は消防庁舎等整備・市営住宅長寿命化事業、平成25年度は污水处理施設共同整備・学校施設整備事業、平成26年度は消防救急無線整備・学校施設整備事業などを見込んでいます。

②財政収支試算の前提条件

ア 人 口

(単位：人)

区 分	国勢調査人口			推 計 人 口			目標人口
	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H31
年少人口 (14 歳以下)	11,410	9,415	7,957	7,155	6,283	5,633	6,600
割合 (%)	17.3	14.8	13.1	12.4	11.5	10.9	11.4
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	40,737	38,168	35,622	32,390	29,365	26,098	30,500
割合 (%)	61.9	60.2	58.4	56.3	53.6	50.4	52.6
高齢人口 (65 歳以上)	13,662	15,838	17,335	18,032	19,137	20,025	20,900
割合 (%)	20.8	25.0	28.5	31.3	34.9	38.7	36.0
総 数	65,809	63,421	60,914	57,577	54,785	51,756	58,000

※推計にあたっては、国勢調査によるH7～H17 人口及び日南市調べによるH21.10 人口を用いた。

イ 歳 入

区 分	前 提 条 件
市税	平成21年度決算見込額を基に、微減傾向の推移と固定資産税の税率調整を考慮
地方譲与税・交付金	平成21年度決算見込額を基に同水準で推移
地方交付税	平成22年度以降の公債費支出や市税の収入見込額を基に算出
国庫・県支出金	補助事業の財源と扶助費の増加などを考慮
市債	後年度の財政負担が過重にならないよう抑制
その他	平成20年度決算額及び平成21年度決算見込額を基に算出

ウ 歳 出

区 分	前 提 条 件
人件費	職員給与については定員適正化計画に基づき算出
扶助費	平成21年度決算見込額を基にこども手当等を考慮
公債費	これまでの借入に対する償還額に、新たな借入に対する償還額を加算して算出
物件費	平成21年度決算見込額を基に減少傾向で推移
補助費等	平成21年度決算見込額を基に減少傾向で推移
繰出金	平成21年度決算見込額を基に微増傾向で推移
投資的経費	総合計画に基づいた主要事業を考慮
その他	平成20年度決算額及び平成21年度決算見込額を基に算出

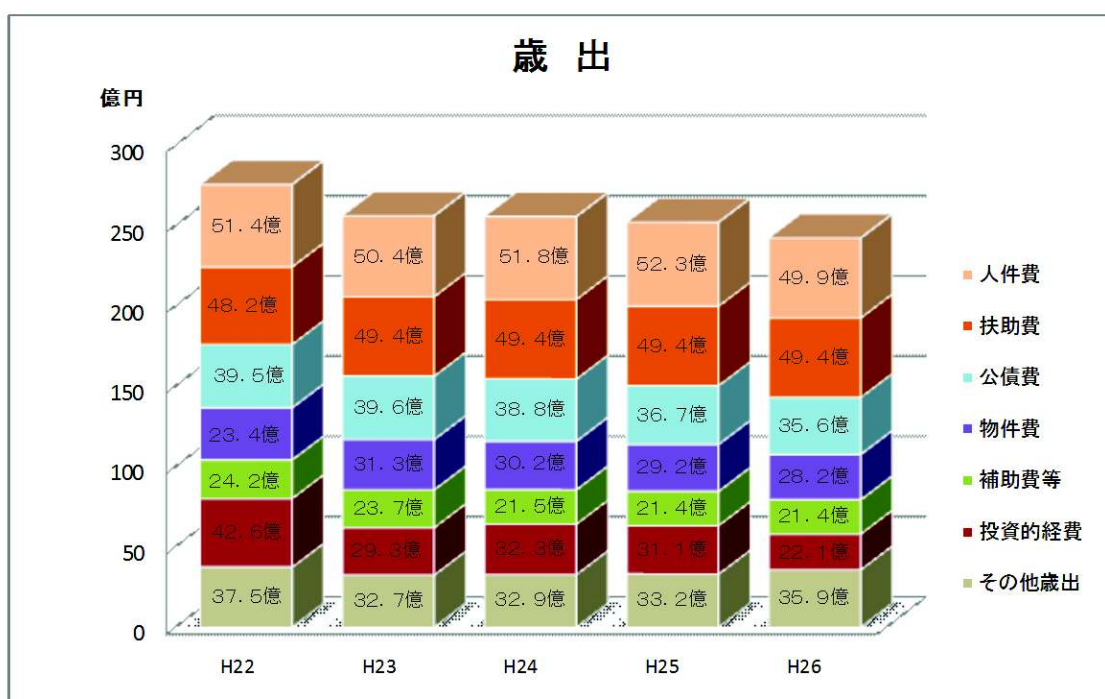
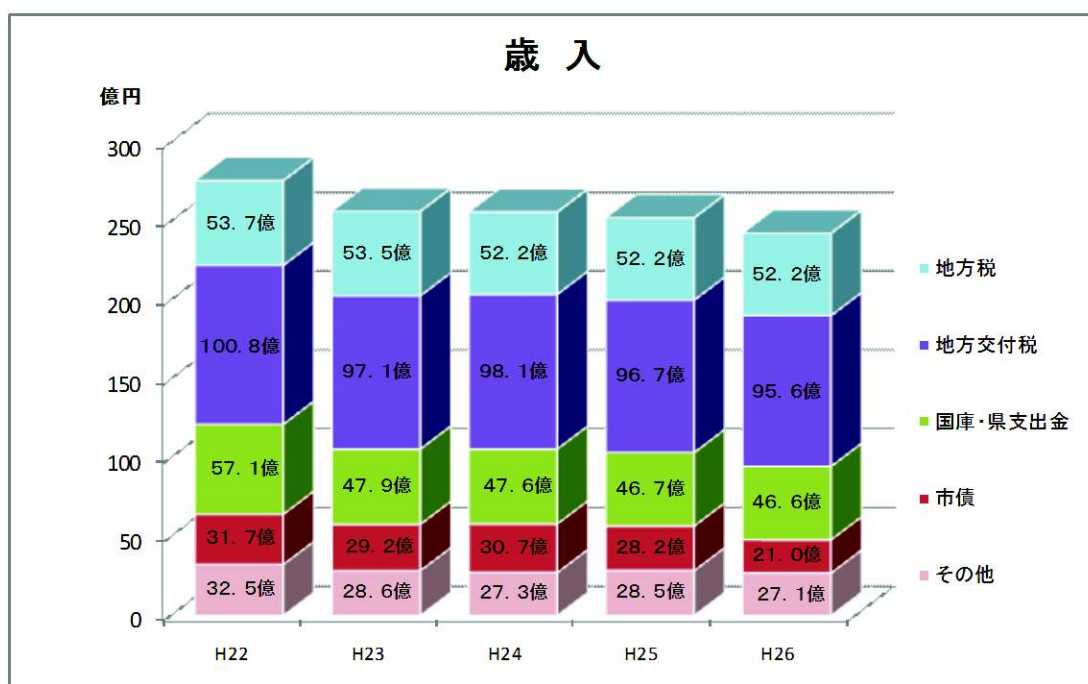
③財政見通し

(単位：千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入	市 税	5,370,308	5,353,410	5,216,578	5,219,209	5,222,016
	地方譲与税・交付金	1,010,300	1,010,300	1,010,300	1,010,300	1,010,300
	地 方 交 付 税	10,076,902	9,714,933	9,806,332	9,666,272	9,557,994
	国庫・県支出金	5,713,294	4,786,440	4,757,800	4,666,279	4,663,179
	繰 入 金	0	147,573	23,792	148,214	0
	繰 越 金	547,574	0	0	0	0
	市 債	3,169,933	2,921,581	3,073,664	2,817,393	2,095,337
	そ の 他	1,692,612	1,695,474	1,696,889	1,697,801	1,698,702
	歳入合計(A)	27,580,923	25,629,711	25,585,355	25,225,468	24,247,528
歳出	人 件 費	5,143,847	5,039,021	5,176,911	5,233,227	4,988,937
	うち退職手当	390,000	390,000	598,000	754,000	650,000
	扶 助 費	4,817,657	4,937,601	4,937,601	4,937,601	4,937,601
	公 債 費	3,954,796	3,959,902	3,883,105	3,667,119	3,559,085
	物 件 費	3,238,936	3,128,174	3,021,199	2,917,883	2,818,100
	補 助 費 等	2,419,293	2,365,716	2,145,644	2,144,020	2,144,020
	繰 出 金	2,482,700	2,505,594	2,532,134	2,558,212	2,580,786
	積 立 金	505,805	0	0	0	251,459
	投 資 的 経 費	4,258,039	2,933,853	3,128,911	3,007,556	2,207,690
	そ の 他	759,850	759,850	759,850	759,850	759,850
	歳出合計(B)	27,580,923	25,629,711	25,585,355	25,225,468	24,247,528
単年度収支(A-B)		0	0	0	0	0
基 金 残 高		3,549,199	3,401,626	3,377,834	3,229,620	3,481,079
市 債 残 高		33,719,769	33,246,315	33,057,941	32,824,410	31,973,353
経常収支比率(%)		93.1	92.2	91.5	90.6	90.0
実質公債費比率(%)		17.2	17.3	16.9	16.0	15.5

※平成 22 年度の投資的経費については、21 年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等の繰越事業 865 百万円を含む。

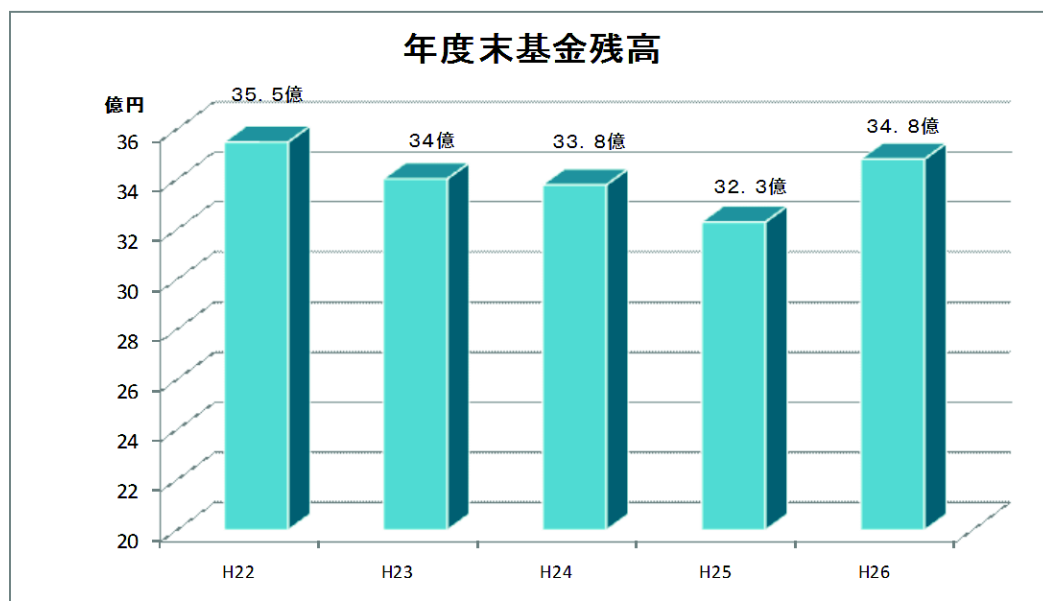
ア 歳入・歳出の見通し



イ 年度末基金残高の見通し

(単位:百万円)

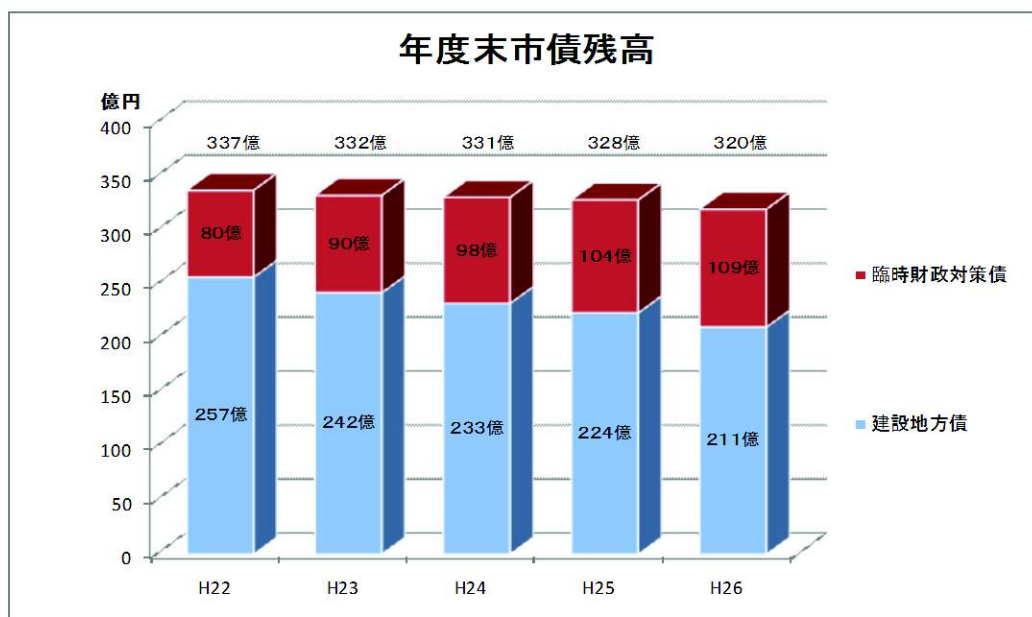
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
基金残高	3,549	3,402	3,378	3,230	3,481



ウ 年度末市債残高の見通し

(単位:百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
建設地方債	25,682	24,246	23,251	22,381	21,064
臨時財政対策債	8,038	9,000	9,807	10,443	10,909
市 債 合 計	33,720	33,246	33,058	32,824	31,973



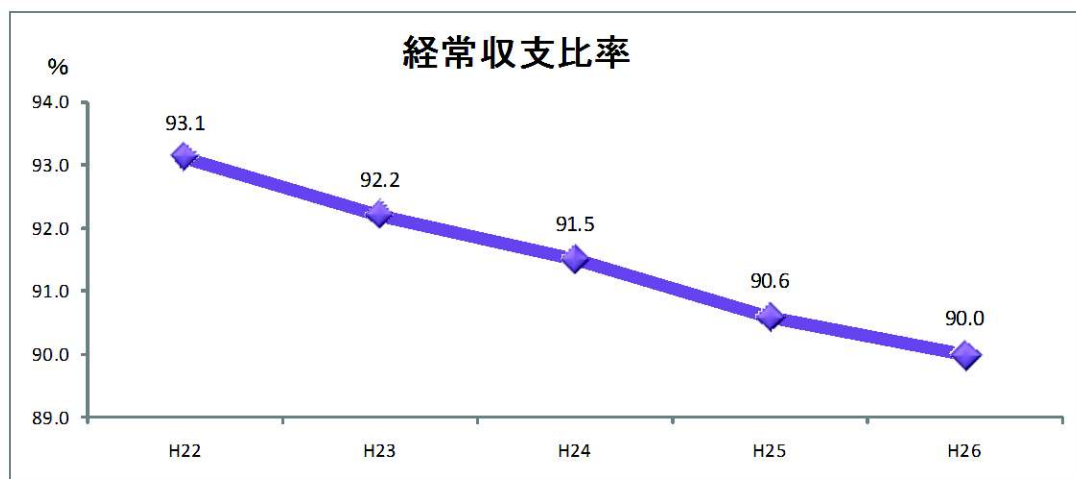
※臨時財政対策債とは、本来地方交付税として算定されるべき額の一部が、国において市債の発行に振り替えられているものです。

エ 財政指標の見通し

(ア) 経常収支比率の見通し

(単位：%)

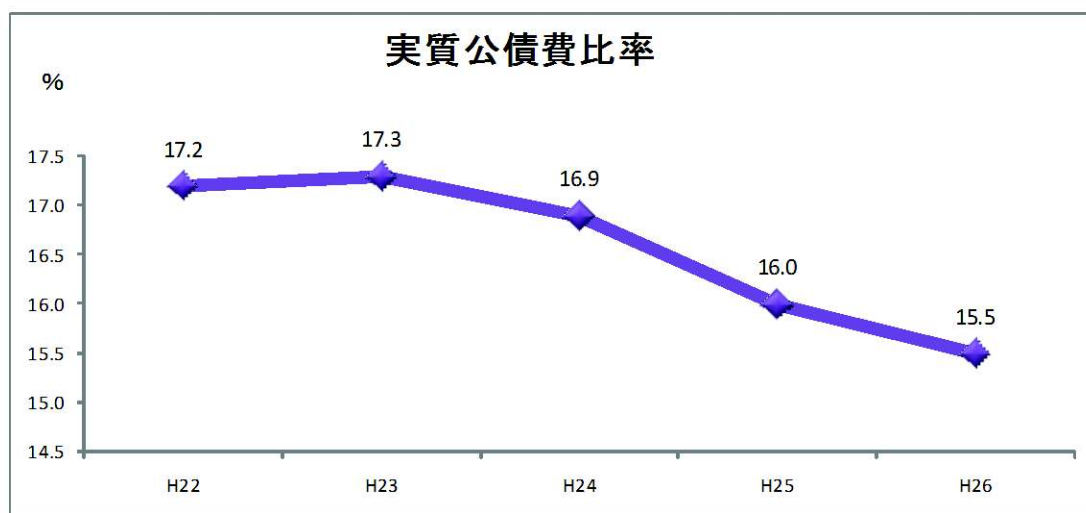
区 分	H22	H23	H24	H25	H26
経常収支比率	93.1	92.2	91.5	90.6	90.0



(イ) 実質公債費比率の見通し

(単位：%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
実質公債費比率	17.2	17.3	16.9	16.0	15.5



5 課題

これまでの行財政改革の経緯や、本市の取り巻く環境の変化、本市の財政状況、そして、将来の財政見通しを踏まえると、今後検討すべき課題があります。

- ①情報の共有と、市民参加を推進する必要があります。
- ②財政運営の適正化を図る必要があります。
- ③行政の効率化・スリム化を進める必要があります。
- ④事務事業を見直す必要があります。
- ⑤公共施設を有効に活用するとともに、統合整理する必要があります。

6 市政創造計画 改革項目一覧表 < 58項目 >

(1) 情報共有と市民参加

(8項目)

改革基本項目		1 情報提供・情報共有の推進		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
1-1-1	情報公開・開示と行政手続制度の推進	広報紙やホームページを活用しながら情報公開・個人情報保護制度の周知を図るとともに、行政手続制度の適正な運用の推進と行政情報の提供を行う。	22年度	総務課
1-1-2	バランスシート等財務書類4表の作成・公表	公会計財務書類4表（連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の整備及び公表を行う。	22年度	財政課

改革基本項目		2 対話・市民参加の推進		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
1-2-1	市民と市の協働を推進する条例の制定	市民参画による市政運営を更に推進するため、双方の役割分担、責任を明確にするとともに、そのための施策（権限や財源の地域移譲など）を盛り込んだ、市民協働推進条例を制定する。	22～23年度	協働課
1-2-2	市民のボランティア活動促進	自助、共助、公助の補完のシステムを市民全体で構築するため、一般市民が気軽にボランティアに参画できる「市民ボランティアの日」を創設する。	22～24年度	協働課
1-2-3	市民意向・満足度調査制度の運用・満足度向上	市政に対する市民の意向・直接的評価を把握するため、毎年市民意向・満足度調査を実施し、最新の市民意向の確認と時系列でのデータを取得し市民意向傾向の把握を行う。	22年度	企画政策課

改革基本項目		3 市民活動・地域内分権の促進		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
1-3-1	公共施設等の地域管理の促進	市の道路、学校、観光施設、公園などの施設の清掃、修繕を市民が自主的に行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進する。	22～26年度	協働課

改革基本項目		3 市民活動・地域内分権の促進		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
1-3-2	市民活動拠点施設の整備	福祉、教育などの各分野において、地域に属さず活動を行う市民活動組織の育成と活動支援のための拠点施設「市民活動支援センター」を民設民営で設置し、その支援を行う。	22～26年度	協働課
1-3-3	行政区の整理・統合の促進	市内154の自治会の整理・統合について、自治会長らと共に研究し、将来に渡って活動できる自治会とするための体制を再構築する。	22～26年度	協働課

(2) 財政運営の適正化

(17項目)

改革基本項目		1 財政運営の計画化		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
2-1-1	財政計画の策定・公表	合併後の新たな財政計画を策定し、公表を行う。	22年度	財政課
2-1-2	経常収支比率の改善	事務事業の見直し等の行財政改革の着実な実行により、経常経費の削減と歳入財源の確保を進め、経常収支比率の改善を図る。	22～26年度	財政課
2-1-3	実質公債費比率の抑制	計画的な起債事業等により、公債費及び公債費に準じる経費を抑制し、実質公債費比率18%未満を堅持する。	22～26年度	財政課

改革基本項目		2 自主財源の確保		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
2-2-1	市有財産の適正管理・有効活用	遊休地の処分については、個々の物件の状況に応じた処分や貸付けなどの有効活用を図るとともに、財産台帳の整備を行い適正に管理する。	22～26年度	契約管財課
2-2-2	課税客体の的確な把握	税の増収のため、未評価家屋や家屋敷課税の課税客体を把握し、長期的で安定的な自主財源の確保を図る。	22～26年度	税務課
2-2-3	市税等滞納対策の強化	市税等の公平・公正の維持・確保、行財政基盤の確立のため、市税等の滞納対策の強化に努め、収納率の向上を図る。	22～26年度	税務課
2-2-4	保育料の収納強化	保育料の滞納・未納対策として、保育所との連携強化や未納者への指導の強化を図る。	22～26年度	こども課

改革基本項目		2 自主財源の確保		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
2-2-5	印刷物等への広告掲載	公共施設、ホームページ、刊行物、ポスター、封筒等に市内民間業者や公共的団体等の有料広告を掲載し、経費の節減を図るとともに、新たな財源確保を図る。	22～26年度	総務課

改革基本項目		3 受益者負担の適正化		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
2-3-1	受益者負担の適正化	使用料、手数料、負担金等について、各施設・事業ごとの経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証し、必要に応じて見直しを図る。	22～26年度	財政課
2-3-2	保育料の基準見直し	保育料算定基準の所得階層を統一し、公平な保育料とする。	22～24年度	こども課
2-3-3	ごみ処理有料化に伴うごみ処理経費の低減	ごみ減量化、ごみ処理経費抑制を図るため、市全域でごみ有料化を推進し、発生する手数料収入は、有効に活用し循環型社会構築を図る。	22年度	美化推進課
2-3-4	飼肥城由緒施設使用料等の適正化	飼肥城由緒施設及び観光駐車場利用料金等を見直して、施設管理経費と収入の均衡（若しくは増収）を図り、利用者にも適正なサービスを還元する。	22年度	文化生涯学習課

改革基本項目		4 特別会計等の健全化		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
2-4-1	一部事務組合の財政改革	日南串間広域不燃物処理組合は、日南市と串間市で不燃ごみの共同処理事業を行っているが、当該事業に係る経費の負担金及び組合事業の更なる適正化を図る。	22～26年度	美化推進課
2-4-2	下水道事業の健全化	下水終末処理場の運営や下水道使用料などの見直しのほか、水洗化を促進し、企業会計の財政健全化を図る。	22～26年度	下水道課
2-4-3	水道事業の経営健全化	中、長期計画を基本に総括原価方式により料金改定を行い、水道事業の健全財政の運営を図る。	22～23年度	水道課
2-4-4	土地開発公社の健全化	「土地開発公社経営健全化計画」に基づき、民間への売却、貸付も検討しながら早期の保有地の処分を推進し、経営の健全化を図る。	22～26年度	契約管財課
2-4-5	病院事業経営健全化及びあり方	病院の経営健全化を図るとともに、病院経営検討委員会における意見を踏まえて、病院のあり方を検討する。	22～23年度	中部病院

(3) 行政の効率化・スリム化

(13項目)

改革基本項目		1 組織機構の見直し		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-1-1	市の組織機構の見直し	合併当初のおおむね3年間の第1段階の組織機構から、合併からおおむね10年後の新市として望ましい第2段階の組織機構を確立する。	22～26年度	企画政策課
3-1-2	二役機能の検討	副市長2人制と地域自治区長の配置の検証と方針の決定を行う。	22年度	総務課

改革基本項目		2 職員の定員管理		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-2-1	職員定数の適正化	職員数、退職者の状況や新規の行政需要への対応を勘案しながら、合併10年後の職員数を類似団体の平均にする。	22～26年度	企画政策課 職員課

改革基本項目		3 人事・給与制度の適正化		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-3-1	職員給与制度等の見直し	職員の給与制度については、人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重しながら、引き続き給与水準の改定を行うとともに、職務・職責・能力をより重視した給与制度への転換を検討する。	22～26年度	職員課
3-3-2	職員配置の適正化	職員の適性や意識に応じた人事異動による適正な配置を行い、事務の効率化と職員の資質・能力の向上を図るとともに係を越えた応援体制の確立を図る。	22～26年度	職員課
3-3-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務を縮減することにより、経常的経費である人件費を削減するとともに、職員の心身の健康の維持・向上を図る。	22～26年度	職員課

改革基本項目		3 人事・給与制度の適正化		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-3-4	開庁時間等の見直し	昼休みや年度末・始めに窓口業務を実施することにより、住民ニーズに対応できる体制づくりを行う。	22～26年度	職員課
3-3-5	旅費の見直し	旅費の支給内容・方法を見直し、縮減に努める。	22～26年度	職員課

改革基本項目		4 職員の意識改革・能力の向上		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-4-1	人事評価制度導入の検討	職員の意識改革と適材適所への職員配置に活用するため、人事評価制度を整備し導入する。	22～26年度	職員課
3-4-2	職員研修の充実	行政サービスの向上に必要な職務遂行能力の習得、専門知識・技能の習得はもとより、自己成長・自己啓発・自己実現について意欲的な職員の育成に努める。	22～26年度	職員課

改革基本項目		5 新しいシステムの構築		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
3-5-1	行政審査制度の導入の検討	外部監査制度導入の検討を行う。	22年度	総務課
3-5-2	各種会議の委員等の見直し	各種委員の定数、女性登用及び市民公募委員の登用について見直す。	22～26年度	総務課
3-5-3	公用車の集中管理	各課が管理している公用車（特殊車両は除く）を集中管理し、計画的な公用車の入替え（更新）を進めることにより、事務処理の効率化、管理経費の削減及び公用車の適正な管理・運用を図る。	22～26年度	契約管財課

(4) 事務事業の見直し

(14項目)

改革基本項目		1 事務事業の再構築・効率化		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
4-1-1	施策・事務事業評価 制度の創設	毎年度策定する事務事業実施管理表の計画的な事業展開と併せて、事業の評価・検証を行い、翌年度の事業に反映させる。評価・検証結果は市民に公表する。	22～24年度	企画政策課
4-1-2	事務事業の縮小・廃止	事務事業の必要性、効果、コストなど総合的に判断するとともに、事務の効率化・適正化及び経費節減などについて、すべての事務事業について抜本的見直しを図る。	22～26年度	財政課
4-1-3	個人給付的事業の見直し	個人給付的な事業について、給付の必要性や効果を整理し、給付対象や給付内容を見直した上で、整理統合、廃止を行う。	22～26年度	財政課
4-1-4	催事等の統合、負担軽減	イベントや祭りなどの行事の統合や、それらを運営するための事務局機能の民間移行が可能かなど、行政負担の軽減、効率化に繋がる事務事業の見直しを、合併調整方針も念頭に置き、調整を進める。	22～25年度	企画政策課
4-1-5	公共事業の発注方法等の見直し	公共工事、業務委託の発注方法、入札制度や随意契約について、あり方を検証し、必要に応じ見直しを図る。	22～26年度	契約管財課
4-1-6	庁舎管理経費等の節減	庁舎の老朽度合を見据え、必要に応じて施設・設備等の補修や適正な維持管理に努め、組織機構の変更やOA化の推進などにも対応しながら、快適で機能的な庁舎環境の維持を図る。	22～26年度	契約管財課
4-1-7	備品の共有化	各課管理の備品等について、共有化できるシステムを導入し、全庁的に備品の有効活用を図る。	22～26年度	契約管財課

改革基本項目		1 事務事業の再構築・効率化		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
4-1-8	学校給食業務の効率化	学校給食の自校方式を学校給食センター方式に移行する。	22～26年度	学校教育課
4-1-9	合併調整方針整理表に基づく調整の推進	合併協議の調整方針に基づいて、事務事業の調整を進める。	22～26年度	企画政策課

改革基本項目		2 民間活力導入の強化（民営化、民間委託等）		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
4-2-1	保育所の民営化の推進	直営で運営している保育所について、民営化の可能な施設は、民営化を進める。	22～26年度	こども課
4-2-2	民間活力導入の推進	すべての事務事業について、民間委託、民営化及び嘱託・臨時職員での対応等の可能性を検証し、民間活力導入を推進する。 また、地域との協働の観点からも事業の見直しを行い、事務の効率化と地域力の向上を図る。	22～26年度	企画政策課
4-2-3	養護老人ホーム和幸園の民設民営化	養護老人ホーム和幸園を指定管理期間終了後の平成23年4月1日から民設民営に移行する。 これにより、入所者にとって健全な環境と健康的な生活を提供し、また、地域住民との交流やふれあいを通じて、地域社会に開かれた地域密着型の施設を目指す。	22年度	長寿課

改革基本項目		3 外郭団体等の自立化・適正な支援		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
4-3-1	補助・交付金等の抜本的見直し	事業費に対する市補助・交付金などの割合や事業費に対する前年度繰越金の割合、補助団体等の活動内容、必要性、妥当性などを考慮し、補助・交付金等の見直しを行う。	22～26年度	財政課
4-3-2	各種協議会の見直し	市が関係している各種協議会について、市の参画の必要性や事業内容の見直し、市から団体等への事務局移管などを推進する。また、同様の趣旨の各種協議会について、整理・統合を行う。	22～24年度	企画政策課

(5) 公共施設の有効活用・統合整理

(6 項目)

改革基本項目		1 適切な維持補修・改築更新・延命化		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
5-1-1	日南市市有建物保全業務推進プラン（再生マスタープラン）の策定	旧日南市の市有建物保全プランを見直し、新日南市の市有建物保全プランを策定する。	22～23年度	建築住宅課

改革基本項目		2 指定管理者制度の積極的な活用		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
5-2-1	指定管理者制度の積極的活用	公の施設の指定管理者制度による管理の推進を図る。	22～23年度	総務課

改革基本項目		3 公共施設の統廃合		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
5-3-1	公共施設の整理・統廃合	公共施設の適正配置と統合整備については、市民生活に急激な影響を及ぼさないよう十分配慮するとともに、財政事情等を考慮しながら、計画的・効率的に検討し、適正に配置・整備する。	22～26年度	企画政策課

改革基本項目		4 公共施設サービスの向上		
分類番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
5-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	現在の各公共施設について、市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討する。	22～24年度	企画政策課
5-4-2	支所・出張所の機能拡充	現在、市内にある支所・出張所（総合支所は除く。）を地域の活動拠点施設（コミュニティセンター）と位置づけ、住民の利便性を重視した機能を更に高める。	22～26年度	協働課

改革基本項目		5 管理運営の見直し		
分類 番号	改革項目	改革方針・目標	着手の 始期・終期	所管課等名
5-5-1	施設毎の管理運営見直し（管理運営の合理化）	各所管課の管理する施設の管理運営状況を精査し、経費節減等の管理運営の合理化を進めるとともに、指定管理者制度の導入や施設の民間譲渡を検討する。	22～24年度	企画政策課